

**「徳島県『かかりつけ医と連携した特定健康診査の
受診勧奨モデル構築事業』」**

審 査 基 準

	審 査 項 目		審 査 内 容	配分	配点
1	企画内容	基本的な考え方	事業の目的、趣旨を十分に踏まえた提案内容になっているか。	× 2	1 0
2	実施体制	事業の実施体制	業務を円滑に行うとともに、トラブル発生時等に、迅速な対応がとれる体制となっているか。	× 2	1 0
		個人情報の取扱い	個人情報の安全管理のために、必要かつ適切な措置が講じられているか。	× 3	1 5
3	事業内容	手法・効果	事業目的の達成に向け、具体性な手法が示され、効果が期待できる内容となっているか。	× 3	1 5
		業務実績	本事業に類する事業実績があり、その経験等を十分に活用することが期待できるか。	× 3	1 5
		特長	事業目的の効果を高める特長や、セールスポイントがあるか。	× 3	1 5
		スケジュール	効率的かつ効果的な事業スケジュールとなっているか。	× 2	1 0
4	見積金額	見積額の妥当性	事業に必要な経費が、適切に積算されているか。	× 2	1 0
合 計				1 0 0	

1 審査方法

各審査項目ごとに次の基準により評点

- ・ 5 点＝ 大変優れている
- ・ 4 点＝ 優れている
- ・ 3 点＝ 普通
- ・ 2 点＝ やや劣っている
- ・ 1 点＝ 劣っている
- ・ 0 点＝ 未記入

2 選定方法

- 各項目の評点に配分を乗じて点数を算出
- 1 0 0 点満点で評価し、最も点数が高い提案者を委託候補者として選定
- 提案が 1 件のみの場合、各委員の合計得点を平均(小数点第二位を四捨五入)し、「6 0 点（普通）以上」あれば、委託事業者として「適当」なものとする。